

総務市民常任委員会会議録

〔令和 8 年 6 月 定例会〕

6 月 1 9 日開催分

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査日程

令和8年6月19日（金） 会場：第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ページ
15:48	議 案 第40号	筑紫野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	市民課	2

令和8年第3回（6月）筑紫野市議会定例会
総務市民常任委員会

○日 時

令和8年6月19日（金）午後3時48分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

委員長 前田 倫 宏

副委員長 吉村 陽 一

委員 横尾 秋 洋

委員 西村 和 子

委員 山本 加奈子

委員 城 健 二

委員 佐々木 忠 孝

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（3名）

市民生活部長 荒 金 達

市民課長 高 口 修

整備担当係長 中 野 寛 久

○出席事務局職員（1名）

主 査 森 敬

開会 午後 3 時48分

○委員長（前田倫宏君） 皆様、お疲れさまです。ただいまから総務市民常任委員会を開会いたします。

さきの 6 月12日に開催しました委員会で審査を行いました、議案第40号、筑紫野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定の件について、議員の質疑に対する執行部の答弁にそごが生じております。本日は、質疑と答弁の内容を再度確認し正確なものとするため、改めて執行部に説明を求めたいと思います。

では、執行部から説明をお願いいたします。

荒金部長。

○市民生活部長（荒金 達君） お疲れさまです。市民生活部の荒金です。

先日の委員会におきまして、山本委員から質疑がありました、在留カード等とマイナンバーカードが一体化できるようになったことを、紫野市にお住まいの外国人で対象となる方へどのように周知するのかということに対する答弁が不十分でしたので、補足させていただきます。

内容につきましては、課長から申し上げます。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長。

○市民課長（高口 修君） 市民課長の高口です。よろしくお願いいたします。

それでは、補足をさせていただきます。

筑紫野市にお住まいの外国人で対象となる方への周知につきましては、ホームページ、SNSにより行うことを考えております。

内容は、一体化が可能になったこと及び手続の窓口等です。

答弁は以上となります。

○委員長（前田倫宏君） ただいま説明を受けましたが、質疑はよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） それでは、以上で総務市民常任委員会を終わります。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時50分